

事業報告書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 回春堂 犬尾内科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県諫早市泉町 14 番 26 号

(3) 設立認可年月日 平成元年 3 月 22 日

(4) 設立登記年月日 平成元年 3 月 29 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医 療 法 人 回 春 堂 犬尾内科医院	長崎県諫早市泉町 14-26	一般病床 13 床
			療養病床 6 床
			[医療保険 6 床]
			[介護保険 6 床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和5年5月24日 令和4年度決算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人 回春堂 犬尾内科医院

所在地 諫早市泉町14番26号

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	56,454	I 流 動 負 債	5,472
II 固 定 資 産	118,804	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	105,391	負 債 合 計	5,472
2 無 形 固 定 資 産	377	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	13,036	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	159,786
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	169,786
資 産 合 計	175,258	負債・純資産合計	175,258

様式 4－2

法人名 医療法人 回春堂 犬尾内科医院
所在地 諫早市泉町14番26号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	188,585
2 事業費用	196,434
本来業務事業損失	△ 7,849
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 7,849
II 事業外収益	1,525
III 事業外費用	3
経常損失	△ 6,327
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 6,327
法人税等	3,477
当期純損失	△ 9,804

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 回春堂 犬尾内科医院
所在地 諫早市泉町14番26号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和6年3月31日現在)

1. 資 産 額	175,258 千円
2. 負 債 額	5,472 千円
3. 純 資 産 額	169,786 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	56,454
B 固 定 資 産	118,804
C 資 産 合 計 (A + B)	175,258
D 負 債 合 計	5,472
E 純 資 産 (C - D)	169,786

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 回春堂 犬尾内科医院
理事長 犬尾 元 殿

私は、医療法人 回春堂 犬尾内科医院の令和 5 年会計年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。
その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。
また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 6 年 5 月 24 日

医療法人回春堂 犬尾内科医院

監事 宮下 昌子

